

2025 年 4 月 18 日

アーユス仏教国際協力ネットワーク
アジア太平洋資料センター (PARC)
国際環境 NGO FoE Japan
ジャスティス・フォー・ミャンマー
日本国際ボランティアセンター (JVC)
武器取引反対ネットワーク (NAJAT)
メコン・ウォッチ 御中

豊田通商株式会社

2025 年 3 月 19 日付ミャンマー・ティラワ地区港における港湾ターミナル運営事業に関する質問状に対する回答

頂きました質問状に関しまして以下の通り回答いたします。

弊社及び弊社グループは人権方針及びグローバル行動倫理規範に基づいて人権に関わる日常的な取り組みを行っています。ESG（環境・社会・ガバナンス）の 3 つの観点から、長期的な視野を持って持続可能な社会の実現に向けた取り組みを強化するため、人権の尊重を含むサステナビリティ関連の取組みを推進しています。

ご質問頂いたターミナル運営事業について、弊社は、2019 年 4 月に、STJ Thilawa Terminal Co., Ltd.（以下 STJ）を通じて、住友商事株式会社、株式会社海外交通・都市開発事業支援機構と共に、現地ターミナル運営会社である THILAWA MULTIPURPOSE INTERNATIONAL TERMINAL CO., LTD.（以下 TMIT）へ出資参画しました。

TMIT は本ターミナル運営事業から撤退することを決定、ミャンマー港湾公社（Myanma Port Authority）とのコンセッション契約を解除のうえ、会社清算手続きを進めています。

TMIT は、2021 年 2 月の緊急事態宣言以降、従業員の安全確保をはじめ、人権保護の観点から必要なアクションを実施して参りました。また、撤退に際して TMIT は、従業員に対する他現地企業の紹介や転籍支援、転職のための技術支援等を実施し、撤退による影響軽減に努めています。

以上